

- 3 関係地区  
 熊本県阿蘇郡長陽村・久木野村、菊池郡菊陽町・大津町及び熊本市
- 4 制限又は条件  
 公益事業の施行については、正当な理由がなければこれを拒んではならない。

漁場計画番号 内共第3号

1 漁場の位置及び漁場の区域

漁場の位置

熊本市出水町から画図町下無田までの地先

点の位置

甲 熊本市画図町重富字津田 606 番地地先の木部川石垣角

乙 下益城郡城南町吉野山山頂

ア 甲と乙を見通した線が加勢川右岸と交わるところ

イ 甲と乙を見通した線が加勢川左岸と交わるところ

ウ 熊本市秋津町秋田字鳥飼熊本市秋津下水処理場排水樋門上流端

エ 上益城郡嘉島町三郎無田樋門上流端

漁場の区域

第5種共同漁業

加勢川 アとイを結んだ線から上流の熊本市水前寺公園宮園橋までの加勢川

木山川 ウとエを結んだ線から加勢川合流点までの木山川

無田川 熊本市画図町大字下無田瀬の江橋から上流の無田川

2 漁業の種類及び漁業の時期

漁業の種類	漁業の時期
第5種共同漁業	
こい	1月1日から12月31日まで
ふな	1月1日から12月31日まで
うなぎ	1月1日から12月31日まで
はえ(おいかわ)	1月1日から12月31日まで
もえび(ぬまえび類)	1月1日から12月31日まで

3 関係地区

熊本市

4 制限又は条件

公益事業の施行については、正当な理由がなければこれを拒んではならない。

漁場計画番号 内共第4号

1 漁場の位置及び漁場の区域

漁場の位置

熊本県上益城郡清和村・矢部町・甲佐町・益城町・御船町・嘉島町、下益城郡城南町・富合町・豊野村・中央町・砥用町、阿蘇郡蘇陽町・西原村、熊本市、宇土市地先

漁場の区域

第5種共同漁業

緑川本流 宇土市大字笹原と大字網津字直築との海岸線における境界と熊本市海路口町と川口町との海岸線における境界を結んだ線から上流の緑川本流

支流及び小支流等

加勢川 熊本市画図町重富字津田 606 番地地先の木部川石垣角と下益城郡城南町吉野山山頂を見通した線から下流の加勢川

天明新川 本流合流点から上流の国道3号線陸橋までの区域

内田川 " 内田川

浜戸川 " 浜戸川

潤川 浜戸川合流点から上流の潤川

千場川 " 千場川

御船川 本流合流点から上流の御船川

八勢川 御船川合流点から上流の八勢川

上滑川 " 上滑川

竜野川 本流合流点から上流の竜野川

釈迦院川 " 釈迦院川

幕川 釈迦院川合流点から上流の幕川

一の谷川 幕川合流点から上流の一の谷川

津留川 " 津留川

坂谷川 本流合流点から上流の坂谷川

筒川 " 筒川

柏川 " 柏川

黒谷川 " 黒谷川

内大臣川 " 内大臣川

千滝川 " 千滝川

鴨猪川 " 鴨猪川